



奈市議第444号
平成27年6月23日

奈良市議会議長
土田敏朗様

観光文教委員長
階戸幸一

観光文教委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、奈良市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第73号	財産の取得について	原案に同意すべきものと決定